

令和元年度 第2回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和元年 11 月 15 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 二宮町町民センター3B クラブ室
出席者 飯塚委員（会長）、中西委員（副会長）、吉野委員、加藤委員、相馬委員、
小口委員
（欠席／石井委員、林委員、里見委員、水島委員、山中委員）
事務局 村田町長
松本健康福祉部長、神保子育て・健康課長、田邊子育て・健康課課長代理、
田嶋子育て・健康課子育て支援班長
傍聴者 0 名

1. 開会

事務局：令和元年度第 2 回二宮町子ども・子育て会議を開会します。本日はご多忙の中ご出席賜り感謝します。本日も、令和 2 年度に改定する二宮町子ども・子育て支援事業計画の基本目標などについて、皆様よりご意見をいただければと思います。

2. あいさつ

町 長：1 回目で説明があったと思うが、平成 27 年から子ども・子育て支援事業計画に取り組んできた。5 年が経過し、令和 2 年度からの今後の 5 年間の事業計画、第 2 期の計画を皆様に策定するためにご意見をいただきたい。年度内にまだ複数回あるがよろしくお願ひしたい。それぞれ幼稚園、保育園、学校の方からの委員の皆様、地域からの皆様に出でいただいております、公募の保護者の方にも、いろいろな分野から率直なご意見をご提案いただければと思う。二宮は規模の小さい町だが逆に目が届くきめ細かい子育て支援をしっかりとやっていきたいと思っているので是非よろしくお願ひしたい。

会 長：あっという間に 1 か月経って第 2 回目ということで、今日、出席者は少ないが変わらず次の 5 年に向けて皆様のご意見をいただきたい。感じた通りに本日も活発なご意見を挙げていただき、次の回に向けて方向性が定まってくると良いと思っている。

（町長退席）

会議の公開・傍聴について報告

二宮町附属機関等が開催する会議の公開に関する要綱により本日の会議は公開とします。
（異議なし、傍聴希望なし）

事務局より配付資料の確認

- ・次第
- ・資料1：二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
- ・資料2：第3章 基本理念等
- ・資料3：施策体系（新旧比較）
- ・資料4：第4章 基本目標ごとの施策の展開（次世代育成支援行動計画）

3. 議題

(1) 次世代育成支援行動計画の進捗状況について

資料1「二宮町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」をもとに事務局より説明

事務局：2枚目、上から2個目「延長保育事業の充実」、右から3番目の「成果」で延べ利用者数の数字を30年度については3,193人で、百合が丘保育園1,016、二宮保育園1,286、みちる愛児園846、みちる愛児園駅前ナーサリー45と修正をお願いしたい。

委員：確認だが、今回の進捗状況は一応平成30年度の成果と書かれているが、右の欄の中に進捗状況として「31年度末時点」とあるのは来年の3月までという意味での進捗状況でという理解でよろしいか。

事務局：この事業を現在、31年度、まだ引き続き実施しているとご理解いただきたい。

委員：末にまだなっていないが。

事務局：まだ終わっていないものももちろんあるが、実施予定ということで記載している。

委員：達成値みたいなもので、末までにやるという理解で良いのか。

事務局：ここは実施中とか未実施、または検討中なので、31年度、今現在継続しているので末でも一応継続中というようなイメージだ。

委員：もう1点、せっかくスケジュールで27年度から30年度、31年度まで同じスペースに書いてあるが、31年度分で、30年度の成果と比較したポイントみたいなものを、スペースが小さいが何か書いていただくと進捗状況がさらに理解できる。もう今年度、半年過ぎていたのでだいぶ改善したとか成果が上がっているものもあると思うので、記入できたら比較できて良いと思った。

会長：ただ今の案件は、説明いただいたのが昨年度のまとめという感じでご報告いただいた上で、委員から本年度の状況も少し把握させてもらえればというご意見だったと思う。可能な範囲で、次回か最後に事務局は大変だから次年度になるかも知れないが、その辺をまた後々ご確認いただきたい。

事務局：ここに入れ込むと少し見にくくなってしまうが、30年度と31年度で新規で改善した部分があれば事業終了してしまったものもあるので、そこをまとめたものを最

後の会議のときか、その辺りでお出しできたらと思う。

会 長：その辺は事務局のスケジュールで優先順位がいろいろあると思うので、変わった部分とか、特段成果があった、もしくはもうちょっと力を入れたいとか、そういうのをざっくりご提示いただくので十分だと思う。

事務局：では、次回以降、そういった形で示させていただきます。

事務局：資料としてはまた示させていただきますが、31年度は大きく変わっている。例えば、子育てサロンが百合が丘にあったものをなくし中里で民間委託の中で始めたり、同じ場所で中里ナーサリー保育園が新設されたり、そういった子育て・健康課の分野でも大きな違いがある。母子保健の分野では子育て世代包括支援センター「にのはぐ」がスタート後定着し、皆さんの認知度も結構高まりつつあるという印象を受けている。今思いついたものをお話ししたが、そういった大きく変わった部分をピックアップした形でお知らせできたらと思う。

会 長：他にはいかがか。

委 員：2ページ、夜間保育とか病後児保育のところ、利用者は0とあるが、それは周知ができていないからということか。これはあるとすごく便利だと思うが、なぜ来なかったと考えているか。すごく良いことだからもっともっと周知すれば来るのか、それともやっぱり親御さんが病後の子を預けることが心配だから0なのか。そこのところは「大丈夫、安心して預けてください」といった周知の仕方があれば良いのかなと思う。せっかく始めてくださっているものなのに0というのがすごくもったいないと思う。ただ、お母さんたちがどうお考えなのか。

委 員：私は今、幼稚園の子どもが2人いるが、この事業については見て知っていて、病後児保育ができるということについてはすごく良いなと感じた。今、私はパートなので利用することはないのだが、インフルエンザとか感染症になってしまうと5日間はうつるので出席停止になってしまう。やっぱり丸々1週間フルタイムで働いているときに休むのは難しかったりするんで、病後児保育があるとすごく助かるなという気持ちで、こういうのができたのだなと好意的に捉えた。利用実績0人ということだが、それは最終手段だと思っているのだと思う。母親としてはできればなんとかする中で、でも最終の砦としてそういうことがあるというのは安心なので、これはぜひ続けてほしいと思う。利用登録者数が8人いるということは、やっぱり使いたい人もいるということなので、0だからなくすのではなく、もう少し定着して続けてほしい事業だなと思う。周知の件に関しても、私は二宮の幼稚園に通わせているのだが、その幼稚園からの手紙でも2回ぐらい目にするのがあったし、子育てサロン等でもパンフレットや広報で目にするのがあったので、手にする機会はあったと感じている。

会 長：数字が一人歩きをしても仕方がないとは思いますが、やはり最終手段としてはとてもありがたい存在で、子育てしていく上ですごく良いのではないかなと私も思った。

あとは登録者数がもう少し、2桁になっていくとますます広がっていいのだろうと思う。子育てに関して、やはりお子さんからすれば、ただでさえ体が弱っていて不安なときは、一番は親元だと思うし、おじいちゃん、おばあちゃんだと思う。それが二宮町の子育ての基本というか、そういう感覚がより広まっていけば、定着すれば良いのかなと、お2人のご意見を聞いて思った。周知もきちんとできているのではないかということなので、登録数がもう少し増えると運営側も、皆さんも安心できる。

事務局：この事業は平成30年度から始まり、最初は3月末か4月にかけて幼稚園・保育園に配らせていただいた。その30年度の結果が8人ということで、本当に先ほど委員さんからもあった通り、利用は少ない方が良いのかなと思っている。ただ、登録者数に関しては増えていっても良いのかなと思っている。そういった意味で、4月に広報して8人程度の登録だったので、今年度は秋口、要は風邪がはやる前にちょっと広報をしてみようということで、広報のやり方も変えたりしている。登録も、増えれば良いのかどうか微妙なところだが、皆様にこういう事業があるよということをよく知っていただきたいと思い、そういう工夫もさせていただいている。

事務局：補足で、31年度は利用者が何件か出てきている。直近の延べ回数では正確な数字はないのだが、3名の方が13回使っているという状況になっている。やはり徐々に浸透して行って、本当に必要なときには皆さん使われているというような状況なので、町としても継続してこれはやっていきたいと思っている。

会 長：3名のご家庭が複数ということは、1度使ってみて良かったということだろう。

事務局：実際にそういう声が聞かれている。

会 長：そういう現状だそうです。今のことについて、他にはよろしいか。

委 員：前回、お母さん方からも意見が出たのだが、いろいろな素晴らしい活動をいっぱいしているのになかなか周知徹底されていないとか、ホームページを見てもなかなか見つからないという意見があったが、他市町では、役場からの通知を登録していると、この案を作る段階で「こういうアンケートを配ったから何日までに出して」とか、「いろいろ子育ての活動をしているので参加して」というのがたまに入る。二宮では子育てに関してのメールが1回も入ってきたことがないので、そういう、WEBをこっちから見に行くのではなく、登録者に発信できるような何か仕組みづくりをやった方が良く思っている。興味がある人は登録するので、どういう項目でやるか、子育て関係の専用の発信メールでなくても役場の生活情報とか、そういう登録でも良いかなと思うので、そうすると、また見に行こうとか興味を持ったり、いろいろなイベントとかのPRにもなると思う。検討というか要望としてお願いしたい。

会 長：では、新しいアイデアをいただいたということで、可能であれば次の2期目の方

に盛り込めるかもしれないというご意見でよろしいか。

委員：私たちの時代とは全然違うなと思ったのが、男性の育児参加、男性用のマタニティ講座みたいなもの。私が子どもを育てた時代は、男性は会社に行って当然で、本当に今頃になって後悔しているという感じで、こういうのはどんどん土曜日という形で、最近は本当に幼稚園・小学校の入学式・卒業式にお父さんが一緒に行くが、10年位前に最初に見たときはお父さんも行くのだとびっくりした。それがだんだん普通の形になってきて、入園式・卒園式じゃなくて、マタニティ講座にも参加して、そういうことがあるということ、まして父子手帳を出してくれるという、何かそれはとても良いなと思う。嬉しいことで、これもまた続けていて欲しいと、そしてお父さんたちにどんどん参加して欲しいと思う。

会長：良い評価をいただいた。他はいかがか。

(特になし)

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について

資料2「第3章 基本理念等」をもとに事務局より説明

会長：まず、基本理念についていかがか。

事務局：前回の会議のときに、前回計画の27ページに基本理念が書いてあるのだが内容は基本的にこれで、継続性を持った方が良いのではないかというご意見をいただいた。この基本理念、キャッチフレーズについて、いくつか案を出させていただいて、特に皆様からご意見はなかった。1番が前回と同じもの、2番から6番が今回どうかと思い作ってみたところなのだが、これは感覚的なもので、パーツは今の基本理念の中から引き出して、言葉を繋げた形なので、ある程度感性でみていくところかと思う。

委員：キャッチフレーズというか、ぱっと見たときに、5番を引用して「自然とふれあい心豊かに育てよう二宮で」という、子育てできる町というよりも、二宮で育てようよという感じかなと思った。

委員：私は前回、この基本理念の1を見たときにとても良いなと思っていたが、今回この6個並んでいるのを読んでいると、子育てができるまちというのが、今おっしゃってくださったみたいに何かどこかに違和感があり、それが何なのかずっと考えていた。子育てができるニュアンスの、感覚の問題だと思うのだが、子どもが育っていくのを見守るといふか、自然と関わる中で子どもは育っていくし、人と関わる中で子どもが育っていく、それを見守るのがまちなのではないかと。子育てができるまち、と上から来るのではなくて、子どもの育ちをサポートし見守ることを考えていくのがまちなのかなと。何となくの感覚でそう思って、ニュアン

スとしては子育てができるまちというのはちょっと強い感じがした。

会 長：共に、一緒にという雰囲気が出た方が良いというご意見だ。

委 員：私は個人的には1番が良いのではないかと思います。「みんながつながり」というところ、コミュニケーションとか近隣住民とか、助け合いながらというのが良い。子育てができるまち、これは仕組みづくりなので、こういうことで町がバックアップしますよという形のキャッチフレーズかと思う。

委 員：私は二宮の財産というか売りというか、二宮の持っているものとして、やっぱり自然があると思うので自然が入っているものが良いと思う。

会 長：キーワードが「自然」それから「ともに」だったり一緒にみんなが繋がってというこの辺はやっぱり欠かせないところか。

委 員：これはいつまでに決めるのか。

会 長：今日、欠席の委員さんはどうするのか。次に来て議事録を見てそうかと思うのか。

事務局：最終的には、町民意見募集にかけていかなければいけないので、次回できればよい。

会 長：次回まで持ち越すのは長い気もする。

事務局：欠席の委員さんもいるので、できればこの案を第1案として、次回そこで最終決定できればよい。

会 長：この場では難しそうである。次回は12月。

事務局：とりあえず今の皆さんの意見では、1番の「みんながつながり自然とふれあいながら」のところまではこれで、最後の「子育てできるまち」というところを委員のおっしゃるように。

委 員：私は、さっきの、行政ができるんだよではなく、自分たちで育てようの方が良いと思った。

事務局：二宮は育てやすいところなので、外に対してアピールしたい。もっと二宮へ、というような意見を言われていた委員がいたので、そういう意味では委員がおっしゃった「育てよう」という感覚で良いと思う。

会 長：3つ位に絞っていただいて。今出たご意見を盛り込んでいただいて、その中で、もしそれまでに何かひらめいたら、個々に事務局へ提案の形で良いか。

(異議なし)

(2) 第2期二宮町子ども・子育て支援事業計画(案)について

資料3「施策体系(新旧比較)」をもとに事務局より説明

事務局：事務局案について、委員の皆様にご審議いただくとともに、基本目標、施策の方向性、見出しの文言についての整理をお願いしたくご提案させていただく。

会 長：文言を含めて、1期計画から2期の案でより強化した方が良いのではないかと

う考えのもと動かした部分だが、いかがか。基本目標が6つというのは変わらず、わかりやすいので良いのではないかと思う。そこから実際の施策の方向に関して、1番から3番の【ささえる】に動かした部分が2点ある。1から3、それから同じ3の【ささえる】の部分の文言でひとり親家庭自立支援、子どもの貧困はいま世界的にも議論すべきなのでわかりやすく印象が強い。まずこの2点からいかがか。

委員：3番の【ささえる】の一番上に子どもの貧困対策が今回変更になったということについては、時代背景と今の状況からしても良いと思う。子どもの貧困は、子ども自身の問題ではなく家庭やいろいろな環境の問題からくるものなので、そこはしっかり支えていかないといけない問題だと思う。シングルマザーの貧困率の高さというのはとてもいわれていて、ひとり親の、特に母親が一人で育てている家庭の貧困率は半分以上というデータがあるくらいなので、それをまとめて子どもの貧困への対策というのは良いと感じた。

会長：他にご意見はいかがか。意見してくださったように、順番もはかった方が良いのか。

事務局：順番については現段階においての案である。これから事業を詰めていく中で、順番変更した方が良いものがあれば、変更させていただく可能性もある。

会長：もし他にご意見がないようであれば、この事務局案で進めていただくが、いかがか。

(異議なし)

資料4「基本目標ごとの施策の展開（次世代育成支援行動計画）」をもとに事務局より説明

事務局：30年度の実績、具体的事業の部分をピックアップさせていただいている。次年度に向けてすでに廃止しているものについては省かせていただき、新規のものについてはこれからまた各課にも新たに出していただくが、委員からご意見をいただければそれも含めて各課に打診する。

会長：2点についてご説明いただいたが、それに関してご質問、ご意見はあるか。学習支援のところで3行のうちの真ん中、「平塚保健福祉事務所の事業として」とあるが、これは入れなければいけないのか。

事務局：町が直接やっているものではない。

実際には生活保護の家庭のお子さんを対象に平塚保健福祉事務所が行っている。そういったお子さんを集めて学習会みたいなものやってくださっている。町もちろん、生活保護の直接の業務ではないがいろいろな関連があるため、連携を深くとっている関係がある。平塚保健福祉事務所がやっているということを町の

計画に載せるというより、平塚保健福祉事務所と連携して学習支援をやっているという表現の方が良いかもしれない。

会 長：教えていらっしゃるのは二宮町の方か。

事務局：今は違う。前は二宮に住んでいる方にお声かけをしてやっていただいていたが、今は平塚保健福祉事務所もやり方を変えている。

会 長：よろしければ「連携して」と入れていただくようにしてはいかがか。

事務局：言い回しを変えてみます。

委 員：百合が丘3丁目で地区要望にも出すのだが、基本目標5の【あんしん】のところで、子どもたちの通る交通量の多いところにカーブミラー等をつけてほしいと要望したら、予算がないからと、電柱に安全確認というプレートを貼られただけだった。場所的にどうしても子どもが飛び出したり、キュッと曲がる位置なので、あそこには絶対カーブミラーが欲しいという場所がある。安全環境というのであれば是非カーブミラーの検討をお願いしたい。私は今、一色小学校の1年生が火曜日だけ単独で帰るので、見守りをしているが、県営住宅と県営住宅の間に公道があり、そこがとても見にくく、くるっと曲がっていて子どもが飛び出す。付けた看板も台風で外れてしまったが、実際それがあってもなくても運転者はそんなに見ていないだろう。道路環境というなら是非整備をお願いしたい。

委 員：どちらに要望を出されたのか。

委 員：地区要望は地域政策課に出した。すると地域政策課が対象になる都市整備課に出してくれるが、黄色いのを電柱につけただけというそういう回答だった。

委 員：要するに 都市整備課が判断するとそれほど危険ではないということなのだろうか。

事務局：地区長さんは地域のいろいろな要望を取りまとめて町に出していただいている。それを地域政策課という担当課が各所属の部署に分けて、それぞれが検討をする。カーブミラーは防災安全課が担当している。防災安全課ではもちろん現地を見たりした中で検討している。その回答の詳細はわからないが、町というのは年度の予算がきっちりと決まっている中で動かなければいけないので、もしかしたら今年度は予算がないからとりあえずそれで対応するということなのか。

委 員：そうではなく、これでおしまいと。これは私の時代ではなく、もう何年も言って、やっとそれがついたという形だった。それで、ああ、これなんだと思っていた。皆さん、地区要望は、それからは出さずそのままなのだが、私としてはやはりあそこにカーブミラーが欲しい。お母さんたちも危ないと思っている。地区の危ない地域を挙げたときに、やっぱりあそこは危ないというので、3丁目としてはもう1回出しましょうかという認識を持っている。改めてまた出したいと思っている。

委 員：学校を通じて言うともた違うかもしれない。

事務局：学校と地域の方で通学路の安全点検もされています。

副会長：この前も、2つ位の課の方と合同点検はして、その時には今までのところをいくつか要望を出したが、同じように、これだけで済んでしまった。それでも「止まれ」が消えかかっているから書き直しましょうとかということは言っている。その場所をちゃんと把握していないかもしれないので、また後で教えて欲しい。

事務局：今の具体的な場所については、町の担当課が、ここに優先順位とかいろいろなことを考えた中でやると思うので、町としてはそういったことも含めて道路などの安全整備は進めていくという姿勢はここに挙げさせていただくということによろしいか。

会長：挙がっていれば、ここにありますよといえる。では、そういう形で引き続きよろしくお願ひしたい。では、それ以外のところで皆さんご意見があればお聞かせいただきたい。

副会長：後ろから3枚目の基本目標4【はぐくむ】の関連の、右側2番「特色ある学校づくり」の下から3つ目「地域に開かれた学校づくり」、その中で今年度から全小中学校でコミュニティ・スクールとか学校運営協議会制度になっているが、まだ学校評議員制度となっているので、教育総務課と確認していただきたい。国の方でも今まで地域に開かれた学校づくりという形から、地域とともにある学校づくりに、どこか他ではそういう言葉を使っていたと思うが、意味的に同じことかもしれない。確認していただければと思う。

事務局：この事業は前回の計画から今はただ持ってきていて、同時並行で各課に照会させていただき、今、副会長がおっしゃったような、もう言葉が5年前と違うとか、やり方を変えているというところがあればそこは各課に照会させていただき修正がかかってくる形になる。

会長：では、もし後から気がつくようなことがあれば1週間ぐらいを目処にご連絡を差し上げれば大丈夫か。

(異議なし)

では、この場では特に他にご質問ご意見がなければ、今挙げたポイントを盛り込んだ上で各課にということによろしくお願ひしたい。あとは皆さんからご意見、ご質問を、全体としてよろしいか。資料2から4までご説明いただき、プラスこれはというものがないようならその他に移らせていただく。

(3) その他

会長：その他に関して事務局からあるか。

事務局：本日机上配付させていただいた、差し迫っており申し訳ないが、第3回の会議の開催通知をこの場でお配りさせていただいている。12月の5日、木曜日、時間が30分早い9時半から、会場が変わって2階の2Aクラブ室という部屋になる。

会 長：皆さんお忙しいと思いますが是非ご参加いただけたらと思う。1つお願いで、資料をもう少し早くいただけるとありがたい。

事務局：次については素案という形で計画書の案的な形になってページ数も多くなるので、なるべく早くお渡しできるようにさせていただきます。

会 長：それでは議案を終了し、事務局に進行をお戻ししたい。

4. 閉会